

## 産業技能を次代につなぐ!!

### 特定粉じん作業に係る業務従事者特別教育のご案内

#### 一般財団法人日本産業技能教習協会

<https://kyousyu.org>

日暮里教室 東京都荒川区東日暮里 6-60-10 8F

☎03-5838-6924 Fax03-5838-6925

熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858

☎048-532-5781 Fax048-533-8401

粉じん障害予防規則において「特定粉じん作業」とされる業務は、『特定粉じん作業に係る業務従事者特別教育』を受けた者でなければ従事させてはいけません。(粉じん障害予防規則 22 条・安衛則 36 条)

これは、屋内等において、岩石、鉱物、金属等の破砕や研磨、また、粉状の材料の混合等作業の際に、適切な対策を取らずに、多量の粉じんを吸い込んでしまうことに起因するじん肺等の労働災害を防止するため、求められていることとございます。

弊協会では、埼玉県、東京都で、当該の特別教育を開催しておりますので、ご案内申し上げます。

#### 1. 講習日時

日 程	11月	3月
	8 (水)	6 (水)
会 場	熊谷教習所	熊谷教習所
定 員	30名	30名

#### 2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、性別、経験を問わず受講出来ます。

#### 3. 講習費用(いずれも消費税10%込み)

受講料 8,800 円、教材費 900 円

**合計(税込) 9,700 円**

#### 4. 時間割 受付 8:00~8:30 講習開始 8:45~

学科教育：(4.5 時間)

粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1 時間
作業場の管理	1 時間
呼吸用保護具の使用の方法	30分
粉じんに係る疾病及び健康管理	1 時間
関係法令	1 時間

#### 5. 申込方法

①WEB フォーム、②WEB サイトから印刷した予約申込書の FAX  
③お電話、の何れかの方法にて、各講習会場にお申込ください。  
折り返し、弊協会より「受講申請書」「受講料振込案内」等を郵送いたしますので、到着後、**必要事項を記入して、写真1枚「縦4cm×横3cm」**を貼付し、本人確認書類写しを添えて、ご受講日より前に必着でご返送ください。

#### ◎ その他

講習お申込の際は「本人確認書類」の提出が必要となります。

万一、氏名、受講資格等に虚偽の記載をもって受講申請した場合は、講習終了後でも資格は無効となります。

(受講料の返金もいたしません)

講義の実施は日本語であり、2021年現在、使用テキストも日本語のみ対応しております。

恐れ入りますが、技能講習、特別教育ともに、日本語理解が不十分な方のご受講はお断りさせていただいております。

講習開催2週間前の段階で、受講希望者が10名を下回った際には、大変恐れ入りますが、ご連絡の上でその回の講習は開催中止、振替とさせていただきます。

その他ご不明点等、お気軽にお問合せ下さい。